

## 令和7年度第2回倉吉市総合教育会議 会議録

1 日 時 令和7年12月24日(水) 午後3時

2 場 所 倉吉市役所 大会議室

3 出席者 広田市長

中田教育長

田民委員 梅田委員

徳丸委員

### 会 議 の 経 過

(進行:教育委員会事務局長)

1 開 会 午後3時

#### 2 市長あいさつ

皆さん、こんにちは。本日は今年度第2回目の倉吉市の総合教育会議ということで、今日はクリスマスイブでもありますし、非常に年末に押し迫っての開催でございますが、皆さんご出席いただきまして誠にありがとうございます。この総合教育会議というのが市長と教育委員会が、同じ教育行政経営の方向性をしっかり一致させて進んでいくんだということで設けられたものであります。本日は今年開館いたしました県立美術館の教育関係で大いに活用ができる方策、もうすでに実践しておられて、先日私は佳子親王殿下が来られた時に、手話で説明をされている姿を見られて、障がいのある方にはこういうことでも、いろいろご意見を聞いたりすることができるんだというのはちょうど見せていただきました。また今日は、いろいろな実践、もう今年から始められた内容の成果なりも聞かせていただくことで、私どもの市の行政にも取り入れていく、またいろいろな場面で広報していく、そういったことにつながるかなと思っております。

もう一点は教育大綱ということで、来年度から5年間ですか、教育の方針というのをきっちり定めて、ちょうど私ども市長部局の方も第12次総合計画の後期計画を令和8年度から5年間にわたって進めていくということで、そちらの方にも当然教育関係というのも、計画の中に盛り込んでおります。教育大綱と総合計画とは、しっかり同じ方向性を向いて同時に進んでいくということで、その辺りにも今日は確認をしながら、来年度以降の新しい計画のもとで教育行政等を進めていけるということにつながるかなと思っております。

皆さん方からいろいろと忌憚のないご意見をいただきながら、またそういった計画にそういった意見も生かしていけるようなことにつながればと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。



など想像しています。

聞きながら市の教育委員として、これをどう受け止めるかというところもちよっと考えながら聞いていたんですけど、子供たちを入れて対話鑑賞のファシリテーターというのが活躍しているという話がありました。誰でもすぐなれるわけではなくて、やっぱり若干の訓練が要るということで、美術館のプログラムを作って年間通われている大人の方がいらっしゃいます。ただ大勢、どンドンどンドンいらっしゃるかという、まだちよっと一握りに近いような感じかと思いますし、遠いところは本当に鳥取・米子・県外からもいらっしゃると聞いていますが、倉吉からもっともってあってもいいのかなという気はいたします。子供たちの成長のチャンスでもあり、かつ大人が成長するチャンス、ファシリテーターというのは、絵の鑑賞の資格ではなくて、人と人を結びつける、人と美術を結びつけるひとつの技術を身につけた方ということですので、これは社会教育施設である美術館、これは公民館も一緒かなと思います。ぜひそういう観点も幅広く、市教育委員会各課も受け止めてもらえればいいのかなと思います。

それと絵を見て子供たちがという話の中で、自己肯定感とか、それから人の意見に耳を貸すというか、そういうことが効果として挙げられていました。教育委員になって毎回定例会議では、いじめのこととか、不登校のこととか、学校で起きていることに非常に私も言葉をなくしてしまうんですけど、そういうことが子供たちには実際起きています。この美術館がひとつのきっかけになって、そういう子供たちが、何か肯定感を持つようになったりとか、そういうふうなことに繋がっていくと、この美術館がこの倉吉にできたということもすごくいいことになるんじゃないかなと思います。

それと子供たちの鑑賞に耳を傾ける。市長も絵を見て感想を述べていらっしゃったんですけど、子供たちの感想というのは、思いもよらない感想が聞こえたりします。一緒に鑑賞していると子供たちの発見にびっくりするわけなんですけど、子供たちや若者に耳を傾けるというのは多分、美術だけじゃなくて市政・行政の中でも今テーマになっている話かなと思います。美術のトレーニングを通じて、そういった通常の社会の中で若者に耳を傾けたり、いろいろな人に耳を傾けるという姿勢が、倉吉にもっともって広がっていくといいなと思いました。

最後に、触図と佐藤さんがおっしゃった、目が見えない方がどんな絵を今見ているのかを、多分触ってわかるような仕掛けをされたんだと思います。これってすごいことだなと思いました。あと倉吉博物館の方からは、認知症の方の鑑賞という話も出ました。美術館というのは、実は目の見える方が行くところなんていう話があったりするんですけど、目が見えない方、耳の聞こえない方、いろいろなハンディキャップのある方も、美術を当然鑑賞していただきたいわけなので、美術館自身も今トライしてるところであります。倉吉は人権の条例を持ったり、いろいろ先進的に取り組む地であるので、市と地元と美術館も一緒になって、この際ステップアップに向けて成長していければなと感じたところです。

総じて言いますと、この倉吉に県立美術館ができたことによって、いろいろ今までにない変化が起きているのをすごくウキウキしながら見守っているところです。ぜひ、県庁所在地にはできなかったんですけど、倉吉は県美所在地として魅力を増すように、教育委員としても力を発揮していきたいなと思います。以上です。

事務局長

ありがとうございました。

短大さんの方が令和2年からですかね。何か取り組みをされているということですが、その後、看護大を含めて広がりがありますでしょうか。

委員 ファシリテーターの養成については鳥取短期大学の方で授業として取り組んでいます。看護大学もあるわけですけど、看護大学の学生にとっては、患者さんの様子をよく見ると、観察しないと、とにかく今困っていらっしやることわからないという、よく見るということについては、とてもこの対話鑑賞というか、美術が今、注目を浴びています。米子の鳥大医学部さんの先生方も取り組んだりとかです。実際、医学とのつながりというのは大事ですので、看護大学の学生も取り組んだりしております。欲を言えばあとは幼児教育の学科でも取り組みたいな、取り組んでくれればいいなと思ってる場所なんですけど、とにかく、大学生、学生の学びにも最適だなど思っています。倉吉の学生さんにはすぐく地元の学生さんにはチャンスが、これまたあるなと思っています。以上です。

事務局長 ありがとうございます。  
佐藤さん今、医学という言葉も出てきたんですが、何かこう新しい取組とかがあったら、ちょっと触れてもらえたら。

佐藤専門員 ありがとうございます。今一番最近入ってきた情報ですと、ドクターの集団が研修をするために、県美に来られるということが決まっています、年明けだったと思うんですけども。鳥大医学部の先生方がおいでになられて、県美を会場に研修をするという計画が今あります。

それから対話鑑賞は先ほどお話いただいたように、いろいろなところで行われていて、医学博士が言っているんですけども、医学の場でもブルーオーシャンなんじゃないかという文章もありまして、やっぱり他では学べない、例えば言うに言われない言葉を拾っていくとかという力が、見て感じ取る中には含まれていく。だから患者さんは全部自分のことを全部言葉で言えるわけではないので、その言うに言われない相手の表情だとか、或いは雰囲気だとかから総合して物事を考えていくというような、なかなかこうAIが担えないような能力をこの先、高めていくような力が、アートの場にはあるのかなということは思っております。

こういう使い方もあるのかと思ったのが、春だったんですけども、盲ろう者の支援センターの研修で、県美を使いたいというお申し込みがありました。その時には特設で部屋を準備をして、触れる彫刻と工芸を収蔵庫から下ろしまして、そこを研修会場にして触っていただきながら、なので盲ろう者の当事者は3名、支援センターの東中西の方々が10何名おいでになられて、美術館をどんなふうに使っていくのか、どうしたら当事者が楽しく鑑賞できるのかというようなことをされました。触視はされましたし、見えにくい方はタブレットで拡大して見るというようなことで、あくまでもその支援センターの人のブラッシュアップのための場だということで、こういう使い方もあるんだなということを新鮮に受け止めた次第です。

事務局長 ありがとうございます。

もう一点。先ほど委員の方から、いじめとか不登校という話も出たのですが、今年の2月でしたかね、シンポジウムに私も参加させてもらった時に、全国から取り組まれている学校の事例発表の中で、エビデンスとしてそのいじめ不登校が減っているんだという話があったんですけど、もう少しご紹介いただけますでしょうか。

佐藤専門員 先ほどお話したように視察に行った時に、中学校3年生の子が全く知らないもの前で、本当に自由に安心して友達の言葉を聞き、自分が言葉を発するという場を見ました。やっぱり教室が居場所になるというのは、発言して大丈夫だということを感じる場がないとだめだと思うんです。受け止めてもらえる。言って大丈夫だということを感じるために、アートって正解がないので、正解がないものを前にしてみんなちょっとよくわからない中で、ああだこうだ喋っていくとい

う場が、だんだんにその教室を温めていくというか、人間関係をやわらかく温かくしていく。あと自分と人は違うんだなということ、実感を持って知っていくことになると思うんですね。

ミュージアムスタートバスの最後の振り返りの時にも、小学4年生が手を挙げて、いろいろな人の意見が聞けて自分と違うんだなと思いながら、とても楽しかったですということを発表します。なので、そういう場ができていくということで不登校が減りやすくなるということと、もうひとつ障がいのある子とか、不登校の傾向の子がたまたまその場に行ってもすごく喋るということが起きます。これは結構まれなことではなくて、結構起きていて、この子ってこんなに喋るんですねと先生がびっくりして帰られるような、そんなアートの鑑賞の場もありますので、やはり正解がない場所というのが、なかなかこの世の中にはないけれども、アートを通じてそれがつくれるということがあるかなと思います。

そして今年1月11日のシンポジウムには、先ほどの鴨川中学校の国語科の先生が実践発表されますし、それからパネリストとして校長先生に登壇いただくということで、やっぱり倉吉が一番進んでいるなというところで、頼りにしながら県内のいろいろなところに広まってほしいなと思っているところです。

事務局長      ありがとうございました。

この美術館の関係なんですけども、ある民間会社の調査結果で、美術館に行くようになったきっかけとして、子供の頃親に連れて行ってもらった経験、それから学校の校外学習で連れて行ってもらった経験、これを挙げる人が全体の約2割あったという調査結果が出ています。やっぱり幼少期に美術館に行くという経験が、成人後の行動パターンにも影響を与えているということを示しているのかなと思いますけども。

どうでしょう。保護者の視点で委員さん。保護者の中で、美術館のことが話題になったり、或いは子供さんの方から話題が出たり、何かそういったことがあれば、紹介してもらえればと思います。

委員           私は小学校3年生の子供と中2の子供がいるんですが、学校でよくお便りやチラシをいただいて、「これ行きたい。あれ行きたい。」といろいろ美術館の想像を膨らませながら、まだ本人たちは行けていない状況です。これから行くところなので、すごく楽しみにしています。

先ほどの話を聞いて、対話鑑賞というのはすごく素晴らしいことだなと思います。家族と行くのとは違って、友達や学校のクラスみんなで行って、友達の話や思いを聞き、自分の思いも伝えるということが、またお互いを認め合うことにつながって、心の豊かさだったり、温かさが育つことにつながるんだろうなと想像しました。先ほどのいじめや不登校の減少にもつながるということだったので、絶対そうだなというふうに感じています。

朝鑑賞をされている鴨川中学校と久米中学校がありますけれども、ぜひ市内の他の学校でも、朝鑑賞ができると、例えば友達の違う一面を考えることにつながったりとか、朝鑑賞の後の授業に入る時に、なんとなく頭がやわらかくなって発言しやすくなったりとか、そういうことにつながるんじゃないかなというふうに思います。

せっかく倉吉市にある施設なので、どんどん利用していきたいなというふうに思います。ありがとうございます。

事務局長      何かこういう支援があればもっと行きやすくなるのにとか。こういうふうに情報をもらったら、もっとありがたいなみたいな。もしそんなことがあれば。

委員           そうですね。よくInstagramを拝見させていただいておまして、もうリアルタイムで情報が

上がっているのです、今はそれを見られる方が多いかなというふうに思います。アクセスもしやすいですし、駐車場も問題ないと思うので、特に支援というのも今のところは大丈夫かなと思います。また、新しい企画も楽しみにしております。

事務局長      ありがとうございます。ぜひ美術館に行ってくださいと思います。

それから文部科学省がですね、これまでのSTEM教育と言って、サイエンスのSと、テクノロジーのT。それからエンジニアリングのE。マセマティクスのM。STEM(S)と書いていたんですけど、ここにアートのAが加わってスティーム(STEAM)教育という言い方をし、横断的に学ぶことが大事だという教育を推奨しているようになっております。田民委員も学校で学ぶことが自分の生活だとか、世の中のお金の流れとつながっていかないと自分の学びにならないと、常々言われておりますけども、委員さん、いかがでしょうか。

委員            中部の教育委員会の集まりの中でファシリテーター、いわゆる学芸員の方に案内をしてもらって、美術館をぐるっと回った時に、そういった対話型の学習とか、そういったことも教えていただいて非常にびっくりしました。参考になりました。「ここここに花が隠れているんです。」とか、いろいろなことも教えてもらったりしながら、本当にいい鑑賞をさせていただきました。

以前学校や教室が荒れていた時に、朝読書というのが多分、全国に広がったんじゃないかなというふうに思っていますけども、これからは朝鑑賞と、今お話を聞く中でも、静かに見て、そして考えて、人の話を聞いて、自分の考えを述べる。朝読書を最近、学校でたまたま見た時には、何か形骸化してるような感じがしました。教室からちょっと出たりとか、静かに本を読むという感じではないように感じまして、それだったら朝読書も、自分の好きな本をみんなに紹介する時間を持ったりですね、そういった時間も朝鑑賞と同じように、聞いて、話して考えるというふうにつながっていけばいいのかなと。

ですから、いつも思っているのは、学校の教科は知識、いわゆる認知能力を高めながら、それを普段の生活に生かしていく。そういった意味では、美術鑑賞とか、音楽とか体育館とか、ステージ、そういったその自分の個性というか自分の考えを発揮でき、見てもらい、話を聞いて、自分も感想を述べるという、そういったことがこれからの子供たちの学習に非常に大切なことなのかなというふうに感じたところです。

母が90なんぼですけども、施設にデイサービスに行くと、塗り絵をするんですよ。塗るだけなんですけども、見ると人によって色が全部違うんですよ。こういったことが、それぞれ自分の思っていることの発揮なのかなと。それをこれは色がおかしいでと、どうしても知識で言っちゃうんですけども、そういったことにならないようにしないといけないなというふうに、いいお話を聞かせていただきました。ありがとうございました。

事務局長      ありがとうございました。

大人の方もぜひ美術館に行ってくださいと思うんですが、委員の回りで何かこういうグループが美術館に行った例とか、こういう使い方されていたみたいな話があれば、お聞かせいただければ。

委員            話すことはありません。

事務局長      またシルバーも近いところにありますので、ぜひ機会を見つけて行っていただければと思います。

ではこの会のまとめとして、教育長にまとめていただければと思いますけども。都道府県立では最も遅い、最後にできた美術館と言われていますが、別の言い方をすると、一番最新の都

道府県立の美術館だということもあると思います。教育長の方から最後をお願いします。

教育長

佐藤専門員様、今日はありがとうございました。本当にいろいろな話を聞きながら、倉吉に県立美術館ができてきているんだなということ、ちょっとしみじみと感じました。やっぱり市民の生活の中にこの美術だとか、そういうものがですね、もっと広がっていくことを期待したいなということを、すごく思っています。学校教育の話が中心には出たんですけど、お話の中だと障がいのある方だとか、それから本当に年齢を問わず、どんなふうにしてこの美術を人々の生活の中に溶け込ませてみようかといったチャレンジをすごく感じたので、教育でもそうですけど、市民生活の中に美術館がある町として、倉吉が発展していったらいいなということ、をまずは思いました。

朝鑑賞の話もたくさん出てきて、校長先生が美術の先生だったので、鴨川中で、そして今は久米中ということで広めていただいているんですけど、子供たちの様子とかを見せていただいたり話を聞かせていただいたりすると、短い時間なんだけど、一人一人が自分の思いをしっかりと話せるような、貴重な時間になっているんだろうなという事は思います。少しずつ広めていきたいなという事は思うんですけど、学校も忙しいところでございますので、少しずつ浸透はさせていきたいなと思います。

最後はやはりすごく倉吉として期待をしているのが、倉博と県美のコラボですね。それをすごく期待をしています。倉博の良さと県美の良さがそれぞれあって、2つが倉吉にあるということは、力が2倍3倍になっていく部分もあるんじゃないかなと思っていますので、その辺りを県美と一緒に取組んでいくような部分というの、しっかりこれから取組を進めていきたいなと思っていますのでございます。

可能性をたくさん感じさせていただいて、倉吉の教育、その中に本当に効果が出てくる部分がいっぱいあるんじゃないかなと思いますので、引き続きご相談させていただいたり、連携しながら進めて、取組を進めていくことができたかなというふうに思います。本日はどうもありがとうございました。

佐藤専門員

ありがとうございました。

事務局長

ありがとうございました。

この美術館がもたらす教育効果ですね、これをさらに上げていく必要があるかなと思いますし、せっかく倉吉にありますので、教育長からもありました通り、今後しっかり連携を図っていく必要があるかなと、活用の幅も可能性も広げていければと思っています。そして何より一人一人が主体的に美術館と関われるというか、美術館を使うということができると、本当の意味での市民生活の中に溶け込む美術館というのがあると思いますし、当然そこには倉吉博物館がこれまで築いてきたものもございまして、そういった一体的なまちになればいいのかなと思いました。そういった環境の醸成を教育委員会がこれからしっかり作っていければと思っています。

ありがとうございました。では一旦ここで佐藤さんが退席されます。ありがとうございました。

佐藤専門員

ありがとうございました。

教育長

ありがとうございました。

## (2)「倉吉市教育に関する施策の大綱」の策定について

事務局長 では続きまして、教育大綱の策定についての協議に移りたいと思います。こちらは市長からの提案事項ということになります。教育大綱は法律に基づきまして、市長が定めるものとされており、策定にあたっては、総合教育会議において協議するよう法律に規定をされております。教育大綱策定の方向性に関しましては、今年5月に開催をいたしました第1回の総合教育会議において、ご確認をいただいたところでございます。その内容は、国の教育振興基本計画の基本方針を参酌するとともに、現在策定中の「第12次総合計画 後期基本計画」と整合性を図る。そして昨年12月に開催した総合教育会議において、倉吉市の教育の未来像、これを市長と教育委員からいろいろ発言をしていただきましたが、この意見を反映させるというものでございます。

(策定案について資料により事務局長説明)

事務局長 以上が教育大綱の案でございますが、これにつきまして各委員の皆様からお一人ずつご意見を伺いたいと思っております。

委員 特に個人的にないです。要はこの大綱をどうやってその施策に結びつけるかということが、肝心なところだと思っております。というのは大綱があって、各市長部局とのそれぞれの所管といかに連携しながら、先ほどの教育委員会でも話があった通り、いわゆる乳幼児から高齢者までのところの一貫した教育の充実というか、そういったものが図られていくような施策を具体的にどう打っていくかということで、大綱としては特に私はこれでいいのかなというふうに思っております。

事務局長 ありがとうございます。

当然この取組方針の方に掲げております個別の内容については、さらに先に具体的な事務事業の方がぶら下がっております。総合計画を令和8年度から運用をしていくにあたっては、ぶら下がっている事務事業の方の評価ですね、成果なりの評価をしていくようなことになろうかと思っております。当然その内容については、教育委員会が定めます教育振興基本計画とも内容がリンクをしておりますので、そちらとも連動しておりますし、教育振興基本計画の方にはきちんとこの施策は市長部局のどこと連携をするのかということも明記をしておりますので、しっかりと市長部局ともスクラムを組んで取り組んでいこうというものでございます。ありがとうございます。

では続けて、ご意見をお願いできますでしょうか。

委員 私もいいかなと思うんですけども、ひとつちょっと気になるところがあります。基本理念の「未来へ!」というところで、下線が引いてあるグローバルにという文言があるんですけども、このグローバルという言葉について、基本方針で何かに関わる場所ってどこなのかなと考えたら、どこにつながるのかちょっとわからなくて。方針に対しては各事業があると思うんですけど、このグローバルという言葉は、どこに生きていくのかなというふうにちょっと疑問に思っています。

事務局長 ありがとうございます。子供たちが学校なりで学ぶこともですし、社会教育の関係で学ぶこともそうですし、そういった中で、やはり自分と国内を越えて、世界とつながることというのはいろいろな場面であろうかと思っておりますし、当然国際交流の場面もあったり、或いはもう市内にも外国籍の児童生徒が在籍をしたり、当たり前と一緒に学んだりという環境もでございます。将来的に志を持って世界に羽ばたこうという児童生徒が出てくる、ということを見越してのこのグロー

バルという言葉になりますので、具体的に個別にどこに当たるかというところは、ストレートではない部分ではあるんですが、将来的な志なりということで、ご理解いただければと思っております。いかがでしょうか。

委員 大きくとらえて、広い意味でということですね。わかりました。ありがとうございます。

事務局長 それでは委員は、いかがでしょうか。

委員 私も結論的には、よく盛り込まれているんじゃないかなと思います。さっき佐藤さんの話にもあったんですけど、ちょうどこの教育大綱の基本方針の学校教育の充実のところにもめざす姿として、これは総合計画から取られたんだと思うんですけど、「主体的に仲間と協力して学び、解のない問いに挑み、自ら考える力を伸ばしている」というところは、まさに先ほどの佐藤さんの話、美術館で育まれるところが元々書かれていたということでもあるので、そこをしっかりと基本に置いて、取組方針を立てられたという整理、大変よろしいんじゃないかなと思います。

それと社会教育の推進のところにも、「伝統と文化・芸術を尊重し、継承できる人材の育成」というところで、博物館さんなり図書館さんなりの活動も位置付けられて、特に前田寛治大賞とかですね、いろいろ今まで続けてこられた倉吉での取組、町で行われてる取組、公募事業とかですね、そういったものもちゃんと書かれて、それについて主として関わってきますよということが、ここに明記されているので、とてもよろしいんじゃないかなと思います。これを市長部局と共有して、いろいろな部局と一緒にこの方向に進んでいくという大綱の意味、大事なことかなと思います。以上です。

事務局長 ありがとうございます。

3名の委員さんにお伺いしたいのですが、今回市民憲章の方で、この教育大綱の方に位置付けてはどうかということで、提案をさせていただいたんですけども、いかがでしょうか。市民憲章の中身は、市の総合計画の理念にも合致したものでございますし、教育振興基本計画にも合致したものでございますし、もう少し言うとこれが市民運動のもとに制定をされた、議会の議決を経て制定されたというものでございますけども、こちらをこの教育大綱の方に掲載をしていく、市長が定めるというところでですね、こういった市民憲章も市民の思いも大事にということで、今回掲載してはどうかというふうに事務局では考えたところではございますが、いかがでしょうか。何かご意見等をいただけたらと思いますが。

委員 よろしいと思います。一番最後のページがいいのか。標題部にもってくるのがいいのか。そこは要するに市民憲章は、はたちのつどいでも話していますし、極端に言えば、市歌ですよ。しかも、認知度が低かったというお話もあたりする中で、大々的にアピールしてもいいのかなと思います。

委員 私も委員の意見に賛成です。初めのところの、市長さんの挨拶を少し削ってでも、初めの方に置いてもいいのかなと思いました。

事務局長 委員は、いかがでしょうか。

委員 私もいいと思います。広く知っていただくために、ここでなくても他のところにも載せていただければなというふうに思います。

事務局長 ありがとうございます。教育大綱ですので、ちょっとはばかられた部分もあるんですけども、まさにこれは先ほど言いましたとおり、市民運動というか市民の側からの提案で定められたものということもございます。実は参考にさせていただいたのは、全国いくつかの自治体の教育大綱があるのですが、お隣岡山の倉敷市の伊藤市長がこの市民憲章を大事にされていて、実は

教育大綱の全面にこれを出しておられました。倉吉の場合はちょっと控え目に後ろに置いたのですが、今、前の方に出したらどうかというご意見もいただきました。市長は、いかがでしょうか。

市長　　いいですよ。前に出していただいて。今まであまりそんなにいろいろな目に触れるところに、市民憲章って、先ほど市歌のお話も出ましたけど、知っておられる方もほとんどないんじゃないかなという気がしますね。こういうまちをみんなで目指しているんだとか、そういうことに改めて気付いていただくのがいいのかなという具合に思います。ぜひ前の方でいいですよ。

事務局長　　ありがとうございます。教育長の方から、何か教育大綱についてご意見があれば。

教育長　　教育委員の皆様、教育大綱についてのご意見ありがとうございました。

このたびの作成のスタンスについては、事務局長の方から話があって、やっぱり一番大きな12次総合後期計画から、教育はどうかというそういうスタンスで、今回はしっかりと作らせていただきました。ということは裏返せば、教育委員会と市長部局が本当にしっかりと連携しながら、倉吉の教育、倉吉の未来の育成等々をやっていくんだということの、逆に言うと、そういった意味にもなるのかなというふうにも思います。

今こども計画のこともこの大綱の中に盛り込まれているわけですから、先ほどの教育委員会の中でも話はしたんですけど、次の振興基本計画の中でも、一番難しいなと思いつつ、でもしっかりと盛り込みたいなというふうに思っているのが、家庭教育についてという部分です。これは健康福祉部ともしっかりと連携しながら、親になったことがわかった時から義務教育段階が終了するまでの親育ちのための取組というのを、検討していく必要があるかなという話はしているところです。子育てをする上で、どの親御さんにも親として成長していく、それぞれ節目の段階で知っておいて欲しい内容やポイントなどを具体的に届けたいなというふうに思います。これは教育委員会は、義務教育が始まった段階からが、守備範囲ですので、そこはもう本当に福祉部局と連携するしかないなというふうに思っているところです。そういったことも含めて、しっかりとこの教育大綱に則って、教育振興基本計画をしっかりと作成、確定をさせて、この5年間、倉吉の教育を進めていきたいなというふうに思っております。よろしくお願ひしたいと思ひます。

事務局長　　ありがとうございました。では最後に市長の方に、まとめの方をしていただければと思います。よろしくお願ひいたします。

市長　　この内容で、なんとか教育大綱を向こう5年間の方針として定めようと考えているところです。前段のご挨拶の中では申し上げたんですけど、総合計画とタイアップをさせているというところで、これまで総合計画の成果というか、目標と毎年毎年いろいろな事業を組んで、この事業が目標なりこの成果にいい具合につながっているかということが、それらを職員一人一人が自分事として、自分の業務の中でここの内容を、自分の課は目指して取り組んでいる。そのための事業としてこの事業を取り組み、それに対してこれだけの予算を要求しているんだと。実際にそれらが成就した先には、その目標であるこういった成果が出て、こういう状態になっているのをおある程度、明確にしていこうというのを今回の総合計画の希望というか、そういったことにちょっとこの度は考えているところですから、この教育大綱の目指す姿というのが、総合計画ともリンクしてきますので、まためざす姿が、実際KPIみたいな何か数値的だとか、いろいろなその状態を示す指標みたいなものをきっちりその具体化して、それらがいい具合に上昇しているとか、その上昇していないのなら、上昇していない部分で、何が原因で何が足りないの

だということを、ちょっとまた考えながら、その足りない部分を次年度の予算だったり補正予算だったり、そういったことで考えていく。そういった取組に、この後期の総合計画の進捗管理の中では取組んでいこうと思っております。そういった内容としましては、この教育大綱の内容が総合計画とリンクしているということになれば、今のめざす姿がこういったことに近付いていっているとか、ここの点については少し進捗が遅れているよねというのを明確化しながら、今後は取組めるかなと思っております。またそういった見方を、職員一人一人にもしていける、今のその事業なり、自分が取組んでいることが、自分事として、ただ単に予算がついているから何かやっておきましたよということではなくて、その何のためにしているんだということを常に考えながらやっていけるような、仕立てにしておりますので、そういった面では、こういう総合教育会議の場で、それをめざす姿にどんなふうに近付いていっているとか、その成果が見えるとか、そういったこともしっかり、また私共も報告をさせていただきながら、教育現場での成果みたいなこともお聞きしながら、そのめざす姿に近付いていっているんだなとか、ここが足りないとかというところを明確にしながら、取組んでいけたらという具合に思います。今まであまり意識をしてそういったことがなされてなかったかもしれないですけど、この教育大綱がそのところとキッチリタイアップしてきた総合計画をしっかりそういった面では振り返りながら、事業を展開させていこうと思っております。教育委員の皆様方には、そういった報告もさせていただきますので、いろいろなお意見もいただいて、よりめざす姿に早く近付けるように、またその上に行くようなことになるようにご協力いただけたらと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局長            ありがとうございました。

最終的にはこの教育大綱を市長の方が定めるということになりますので、また決裁といえますか、決定し次第に公表の方はしていきたいというふうに思っております。他のまちの自治体も例をいろいろ見ますと、この教育大綱はパブリックコメントまではとっておりませんので、基本的にはこれをベースに仕上げたいければというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

市長                総合計画自体がパブコメはやってますか。

事務局長            終了したところです。

市長                終了したところか。そういった中でまた意見があれば、市民のみなさんの意見は反映したりすることは可能です。

事務局長            ありがとうございました。

では本日の協議事項以上2点で終了でございますが、その他として何か皆様の方からございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(一同 意見なし)

事務局長            では、以上で令和7年度第2回総合教育会議を終わりたいと思います。

本日はありがとうございました。